

令和4年2月9日

藤枝検査所が「藤枝市男女共同参画推進事業所」として認定されました。

☆男女共同参画推進事業所とは？

男女共同参画の推進に理解と意欲があり、仕事と家庭の両立に配慮しながら男女がともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる先進的な事業所を、市長が認定するものです。

市内の事業所における男女共同参画の普及・推進を目指して平成23年度に創設された制度です。（藤枝市ホームページより抜粋）





藤枝市男女共同参画推進事業所

認定証



所在地 藤枝市谷稲葉588番地の1

事業所名 一般財団法人 静岡県生活科学検査センター藤枝検査所

上記事業所は、審査の結果、藤枝市男女共同参画
推進事業所として認定します。

認定番号 第37号

認定年月日 令和4年 2月 9日

有効期間 令和7年 2月 9日

藤枝市長 北村正平

